

令和7年度日本スポーツ協会公認バレーボールコーチ1養成講習会 開催要項

1. 目的：

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する者を養成する。

2. 主催：公益財団法人日本スポーツ協会

公益財団法人日本バレーボール協会

3. 主管：公益財団法人京都府スポーツ協会

京都府バレーボール協会

4. カリキュラム：

(1) 共通科目Ⅰ：45 時間（自宅学習）

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

(2) 専門科目：20 時間以上（集合講習及び自宅学習）

※時間数は競技団体によって異なる。

※各競技別に各都道府県競技団体が主管して実施する。

※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

5. 実施方法（開催期日・会場）：

(1) 共通科目Ⅰ：JSP0 が実施するオンライン形式の講習

※詳細については専門科目実施の初日（10 月 5 日（日））に説明を行うので、それ以降に共通科目の申込を行うこと。

(2) 専門科目：以下の通り実施する。

- ・集合講習会：（18 時間（実技検定・理論テスト含む））

（詳細は別途日程表を後日受講者に配布します）

令和7年 10 月 5 日（日） 会場：福知山成美高等学校

11 月 16 日（日） 会場：京都外国語大学

12 月 14 日（日） 会場：京都外国語大学

※会場は変更になる場合がある

- ・自宅学習 5 時間分（レポート課題提出（予定）による）

（詳細は 10 月 5 日に説明し、12 月 14 日に提出）

6. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

（1）受講条件：

- ・受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者で、実施競技団体が定める条件を満たしている者。
- ・地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で实际的指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。
- ・受講有効期間内で講習の全日程に参加が可能である者。

（ただし、年度内におけるカリキュラムの部分受講は認められない。

すなわち、今年度開催する3日間に行う講座のうち、1講座でも欠席した場合、それまでに受講した講座を含め、次年度再度すべての講座を受講しなおさなければならない。なお、その場合、受講料は返金されず、次年度以降3年以内の再受講に有効となる。）

- ・インターネットサービス

「指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>)」から申込が出来る者。（申込用紙での受付は致しません。）

- ・その他（資格ごと）

※原則、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

（公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講は除く）

7. 受講申込：

（1）申込方法：

インターネットサービス

「指導者マイページ（(<https://account.japan-sports.or.jp/>））」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。申込方法の詳細は、下記URLを参照のこと。

■<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid208.html>

※講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までにお済ませください。

指導者マイページからの申し込み以外に、京都府バレーボール協会ホームページに掲載されている「調査書」を下記までFAXもしくはメールにて申込期日までに必ずお送りください。なお、「調査書」の送付だけでは受講申し込みの手続きは完了しておりません。必ず指導者マイページから手続きも行ってください。また、諸連絡用に受講者皆様のアドレスを登録させていただきたく、下記アドレスへ、お名前を件名に入力し、空メールを送信してください。（普段よく確認されるアドレスから送信してください。）

【調査書送付先及び空メール送信先】

京都府バレーボール協会普及強化委員会 吉川 明德

FAX：0774-53-0157 携帯電話：090-3824-1793

メール：ay19680418@yahoo.co.jp

(PC アドレス：調査書送り先・連絡用アドレス送信先)

(2) 受付期間：令和 7 年 5 月 5 日（月）～6 月 29 日（日）

8. 受講に係る費用：33,440 円（税込：受講内定時に納入）

＜内訳＞ ・ 共通科目 I：18,040 円（税込）

【令和 7 年 10 月 5 日以降に申し込む。詳細については専門科目初日（10 月 5 日）に説明を行う。】

※受講料 15,400 円＋リファレンスブック代 2,640 円（電子版）

※指導者マイページから支払い

・専門科目：15,400 円（税込）

（上記金額を基準とし、専門科目の競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある）

※支払金額・方法は後日京都府バレーボール協会から受講希望者宛に連絡

9. 受講有効期間：4 年間

10. 受講者の内定から決定までの流れ

指導者マイページから申込を行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、共通科目は JSP0、専門科目は都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

11. 講習・試験の免除

既存資格及び JSP0 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部又は全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

12. 検定試験・審査

共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目 I：

JSP0 のオンライン講習における受講状況、提出課題の完了状況および記載内容をもって審査する。

(2) 専門科目：

専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、京都府バレーボール協会普及・強化委員会において審査する。

13. 登録及び認定

- (1) 共通科目Ⅰ及び専門科目の全ての検定試験に合格するなど、所定のカリキュラムを修了し、公認コーチⅠとして必要な資質能力を修得した者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、修了通知と登録案内を送付する。
- (2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチⅠとして認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
 ※ JSP0 倫理規程第 4 条に違反する行為があったとして JSP0 が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
- (3) 登録料は 4 年間で基本登録料 10,000 円＋資格別登録料（競技によって異なる）とする。なお、初回登録時のみ初期登録手数料 3,300 円（税込）が別途必要となる。
 ※ すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
 ※ 「公認スポーツコーチングリーダー養成講習会」にて共通科目Ⅰのカリキュラムを受講・修了した場合、別途登録料を支払い、「公認スポーツコーチングリーダー」資格を登録することで、公認コーチⅠを取得するための共通科目Ⅰが保有扱いとなる。登録料が未払いで、「公認スポーツコーチングリーダー」資格の登録が完了していない場合は、共通科目Ⅰは未保有扱いとなる。
- (4) 資格の有効期間は 4 年間とし、4 年毎に更新する。ただし、公認コーチⅠ以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の 6 カ月前までに、JSP0 または JSP0 加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

14. 注意事項

- (1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (3) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSP0 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (4) 受講者としてふさわしくない行為（日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSP0 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連

規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

- (5) 本講習会風景の写真等は、JSPO 又は JSPO 加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 又は JSPO 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は JSPO 加盟団体等ではその責任は負わない。

【問い合わせ先】

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

JSPO
Japan Sport Association